

会議録(概要)

会 議 名 等		令和8年度 第1回四街道市学校給食運営委員会	
年 月 日	令和8年7月14日(火)	時 間	14:30～15:30
場 所		四街道市役所第二庁舎 第2会議室	
出 席 者		委 員：中村委員 福田委員 村上委員 中嶋委員 市村委員 山東委員 上原委員 古川委員 黒子委員 川中委員 佐久間委員 中澤委員	
		事務局：米村指導課長 小川課長補佐 田島共同調理場所長 猪谷指導主事 小林主査補 久保木主任主事	
欠 席 者		1人	
傍 聴 人		0人	
——— 会議次第 ——— 1 開 会 2 議 題 (1)学校給食事業について (2)「食に関する指導」について (3)学校給食費について 3 その他 4 閉 会			

——— 会議要旨 ———

事務局：皆様、本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。
私は、本日の進行を務めさせていただきます、指導課長 米村でございます。

事務局：私は、本日の進行を務めさせていただきます、指導課長 米村でございます。
事務局：事務局でございます。よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

事務局：初めに任期満了等に伴い新しい委員となりましたので、委嘱状の交付を行います。庁内の規程により、机上配付にて交付とさせていただきます。
委員の任期につきましては、運営委員会条例第3条の3により、2年間で令和10年5月31日までとなります。

1. 開会

事務局：それでは、これより令和8年度 第1回四街道市学校給食運営委員会を始めさせていただきます。

事務局：はじめに、小川教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長：～教育長挨拶～

事務局：新しい委員さんとなりましたので、順番に簡単に自己紹介をお願いいたします。

委員：～委員 自己紹介～

事務局：次に、給食運営委員会の会長及び副会長の選出を行います。
その間の座長を教育長にお願いします。

座長：会長、副会長の選任につきましては、学校給食運営委員会条例第4条の規定に、「委員の互選によって定める」こととなっておりますが、いかがでしょうか。

事務局：事務局として提案がございますがよろしいでしょうか。

委員：(事務局一任の声)

座長：ただいま、「事務局一任」という声がありました、いかがでしょうか。

事務局：会長には学校現場から「中嶋委員」にお願いしたいと考えています。
副会長には、学識経験者から「石川委員」にお願いしたいと考えています。

座長：ただいま、事務局から案が示されましたが、皆様いかがでしょうか。

委員：(事務局一任の声)

座長：それでは、会長に「中嶋委員」、副会長に「石川委員」にお願いしたいと思います。これで、座長の職を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございます。

事務局：なお、教育長におきましては、公務によりこちらで途中退席となります。

事務局：それでは、中嶋会長よりご挨拶をお願いいたします。

中嶋会長：～中嶋会長 挨拶～

(会議開催の成立)

事務局：議事に入る前に、本日は委員13名のうち12名のご出席をいただいておりますので、本会議は成立することをご報告いたします。

事務局：この後の進行は、四街道市学校給食運営委員会条例第5条の規定により、中嶋会長にお願いいたします。

中嶋会長：それでは、着座にて進行させていただきます。

はじめに、会議録の記載の仕方について確認します。

会議録における発言者名については、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本委員会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員：異議なし

中嶋会長：それでは、発言者名を明記することといたします。

次に、作成された会議録について、記載内容が異ならないと確認し、署名していただく、会議録署名人を決めたいのですが、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

委員：異議なし

中嶋会長：本日の会議録署名人は、中澤委員、古川委員 をお願いしたいと思います
が、委員の皆様いかがでしょうか。

委員：異議なし

中嶋会長：それでは、中澤委員、古川委員、よろしくお願いします。

(会議の公開・非公開)

中嶋会長：次に会議の公開・非公開に関してですが、本委員会を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるとは、認められなければ公開することとしています。

本日の議題においても、特に支障が生ずるとは認められませんので、公開とします。

本日、傍聴希望者はいますか。

事務局：本日、傍聴者はおりません。

2. 議題

議題1 「学校給食事業について」

中嶋会長：それでは、議題に入ります。次第に従い進めていきます。

議題1 学校給食事業について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：議題「1」について説明

中嶋会長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございますか。

委員：(質問なし)

中嶋会長：次に議題2 「食に関する指導」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：議題「2」について説明

中嶋会長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございますか。

委員：(質問なし)

3. その他

中嶋会長：次に「3 その他」ですが、事務局の方で何かございますか。

- 事務局：日程は未定ですが、他市の学校給食センターの視察を予定しております。第2回目の給食運営委員会でご報告させていただきます。
- 中嶋会長：最後となりますが、全体をとおして、委員の皆様から何かありますか。
- 上原委員：今回運営委員会に初めて参加させていただきます。現在、小学校の給食費が自己負担 0 円となっていますが、これは来年度以降も継続される見通しなのでしょうか。
- 事務局：今回は、国の給食費負担軽減交付金を活用して実施している部分が大きいです。そのため、来年度以降も同様の形で実施できるかについては、国や県の動向を踏まえる必要があり、現時点では未定となっております。今後、県などから具体的な案内が入り次第、判断・回答できるかと思います。
- 中嶋会長：年度が進むにつれて今後の方向性が明らかになっていく見込みですね。
- 市村委員：学校の改修工事に伴い、給食提供が一時停止する場合の委託先や対応はどのようなのでしょうか。
- 中嶋会長：小学校の校舎回収工事に伴い、一時的に給食を停止する期間が発生する件ですね。
- 事務局：学校校舎の改修工事が入る関係で、自校の調理施設が使用できなくなります。現時点で完全に決定したわけではありませんが、委託等の方法、具体的には他市から給食を配送・供給してもらう方向で現在調整を進めています。
- 中嶋会長：期間中の給食提供を外注・委託で賄う方向で調整中ということですね。今年度から来年度にかけて詳細がはっきりしてくるかと思います。
- 上原委員：八木原小学校の給食において5月に発生した、異物(錠剤)混入があったと知人から聞きました。その後、原因究明や対策はどうなったのでしょうか。
- また、他校へこの情報が共有されなかった理由や、今後の共有基準について教えてください。
- 調理場所長：本件については、私が通知を発行いたしました。混入原因について調査を行いました。確定的な特定には至っていません。搬入業者の配送担当者が同種の薬(錠剤)を服用していることは確認できましたが、購入履歴や所持していた現物と、混入した錠剤のメーカー等が一致しませんでした。また、従業員の作業環境や学校の配膳を確認したところ、学校側での混入は考えにくいという結論になりました。搬入業者に対しては混入防止の徹底を求め、厳重注意を行っています。学校側の対策としては、配膳時の死角をなくすため、配膳用のコンテナワゴンの配置場所を教室のすぐ前に変更し、人の目が届くように改善しました。
- 上原委員：なぜ学校全体や他校への共有・通知が行われなかったのでしょうか。
- 調理場所長：異物混入については、発生したクラスや学年に対しては速やかに通知を出し、説明を行っています。しかし、学校全体や市全体へ過度に周知を行うと、給食に対する不安を煽り、風評被害や不要な混乱に繋がるリスクも懸念されたため、慎重な対応をとりました。問い合わせがあった保護者に対しては、個別に対応し詳細を説明しております。

- 上 原 委 員： 噂だけで広がるとかえって不安を生むこともあるため、どちらの対応が適切であるかは慎重に見極める必要がありますね。
- 上 原 委 員： 保護者から「給食の量が足りず、特にお腹が空く」という声を聞きます。現在の平均カロリーは小学校で 600kcal 程度かと思いますが、おかわりが恥ずかしいと感じる子もいるようです。残食の問題もあるとは思いますが、このあたりの調整はどうなっているのでしょうか。
- 中 嶋 会 長： 私の学校も北部共同調理場の受配校で唯一の中学校で、毎月残食率などのデータをいただいています。中学校は比較的喫食率が高いですが、小学校は余りが多く出ているところがあるようです。学校ごとの配り方やおかわりの方法などに課題があるのかもしれませんが、また、中学校の女子生徒などは、クラス内でおかわりをするのが恥ずかしいというケースもあります。
- 上 原 委 員： 食べる時間が短いということも関係するのでしょうか。
- 調 理 場 所 長： 時間は残食率大きく影響します。
- 中 澤 委 員： 配膳時間や食べる量の調整をクラス担任の方で配慮していただきながら、それでも足りない場合は、調理場に声をかけていただくとよいと思います。
- 上 原 委 員： カロリーの基準は、県や市で決まっているのでしょうか。
- 佐 久 間 委 員： 給食の栄養素の基準は、文部科学省が策定している「学校給食実施基準」で決定されています。各クラスで食べる量には個人差があるため、平均的な量を配食しつつ、クラス担任が配膳量を調整するのが現実的です。
- 調 理 場 所 長： 「足りない」という声がどの学年で多いか、実態を掴まれていますか。
- 上 原 委 員： 現在、小学4年生と1年生の子どもを育てており、PTA 関係やその他の話し合いでも話題が出ます。1年生の女子児童などで、おかわりをして帰ってきててもすぐにお腹が空くという話を耳にします。おかわりの仕方の工夫など、学校間での良い事例共有ができるとありがたいです。
- 調 理 場 所 長： 残食率は品目や日によってばらつきがありますが、まずは実態を確認し、現状を調べてみたいと思います。
- 事 務 局： 配膳やおかわりの方法は学校や担任によって様々ですね。先日、ある小学校の低学年クラスを訪問した際、あらかじめ食缶の給食を全員に均等に配りきり、おかわりをしたい子と減らしたい子でそれぞれ調整する指導を行っているのを見かけました。指導方法の工夫が有効だと感じます。
- 山 東 委 員： 給食費の単価設定についてお聞きしたいです。現在の給食費は、ギリギリでやりくりしているものなのか、それとも余裕があるものなのでしょうか。もし予算を少し上げることで、より良いメニューが展開できるのであれば、必要な予算をかけることも考慮してよいかと思いますが。
- 中 澤 委 員： 今年度から給食費を改定していただいたため、以前の予算に比べるとやりくりに大きな余裕が生まれました。
それまでは非常に厳しい予算管理を行っていました。
- 中 嶋 会 長： 他自治体と比較しても、本市の給食費は適正であり、栄養士や調理員の工夫により非常に充実した給食が提供されていると実感しています。
また、給食が提供される日数が増えると共働き世帯も非常にありがたいと

思います。

上 原 委 員：給食でミルメークが提供されなくなったという話を耳にしましたが、どのような理由からでしょうか。

中 澤 委 員：食物アレルギーや健康上の理由等で、通常の給食を食べずに「牛乳のみ」を注文している児童生徒が一定数います。その児童生徒の支払っている代金は「牛乳代(単価)」のみであり、ミルメークは通常の給食費(全体予算)から捻出されているため、牛乳のみを注文している児童にミルメークを出すことが公平性の観点から難しいと考えています。

中 嶋 会 長：本日の議事はすべて終了いたしました。進行を事務局へお返しします。

事 務 局：中嶋会長、円滑な進行をありがとうございました。
次に事務局から連絡事項はありますか。

事 務 局：第2回の学校給食運営委員会は、令和9年2月の開催を予定しております。

なお、第庁舎移転のため、次回より新庁舎での開催になります。

詳細は後日、お知らせいたします

事 務 局：以上をもちまして、令和8年度第1回四街道市学校給食運営委員会を閉会します。ありがとうございました。